

# 修繕数量総括表

公益財団法人山梨県下水道公社							
事務局長		所長		リーダー		審査	設計

年 度	令和 8 年度	修 繕 概 要	No.1-2送風機分解点検・整備（現地） 1台
事 業 名	釜無川流域下水道事業		
路 線 名	釜無川浄化センター		
修 繕 名	釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備		
修 繕 場 所	釜無川浄化センター		
修 繕 理 由			
備 考			

## 本 修 繕 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本修繕費	修繕工							
		機器費						
			機器費	式	1			A-1
			計					[機器費]
		直接修繕費						
			直接材料費	式	1			A-2
			小計					(直接材料費)
			補助材料費	式	1			
			小計					(補助材料費)
			計					[材料費]
			一般労務費	式	1			
			小計					(一般労務費)
			機械設備据付労務費	式	1			

## 本 修 繕 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			小計					(機械設備据付労務費)
			計					[労務費]
			機械経費	式	1			
			小計					[直接経費]
			計					直接修繕費
		間接修繕費						
			共通仮設費	式	1			
			小計					[共通仮設費]
			現場管理費	式	1			
			小計					[現場管理費]
			修繕間接費	式	1			
			小計					[修繕間接費]
			計					間接修繕費



# 明 細 表

機器費

A-1

¥

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<b>軸移動計・振動計</b>						
軸振動計センサー		組	1			
軸移動計センサー		組	1			
軸振動・軸移動計延長ケーブル		組	2			
軸振動・軸移動計ドライバ		組	2			
軸振動計モニタ		組	1			
軸移動計モニタ		組	1			
パネルカッタスペーサ		個	2			
両端ベゼル		個	2			
中間ベゼル		個	2			
ドライバハウジング		個	1			
合計						

# 明 細 表

直接材料費

A-2 (1/2)

¥

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ブロワ本体						
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	FPM	個	1			
スナップリング	SWRH62A	個	1			
ボールベアリング	SUJ2	個	2			
スナップリング	SWRH62A	個	1			
ラビリンスシール	A1100P	組	1			
ラビリンス	SS400, WJ9	組	1			
リーマボルト		個	12			
セルフロックナット		個	12			
その他雑部品等		式	1			
オイルクーラー						
防食材 (プラグ付き)	ZnB, SS400	個	3			
Oリング	NBR	個	1			
ガスケット(A)	NON-ASB	個	1			

# 明 細 表

直接材料費

A-2 (2/2)

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガスケット(B)	NON-ASB	個	1			
オイルストレナー						
エレメント		個	2			
パッキンセット		式	1			
合計						

# 機械設備共通仕様書

## 第1章 総則

### 第7101条 適用範囲

1. 本仕様書は、公益財団法人山梨県下水道公社（以下「公社」という。）が管理する機械設備の修繕及び分解点検（以下「修繕等」という。）に適用する。
2. 設計図面及び特記仕様書に記載された事項は、本仕様書に優先する。
3. 仕様書、特記仕様書及び設計図面に疑義が生じた場合は、公社と受注者との協議により決定する。

### 第7102条 用語の定義

用語の定義は、公社共通仕様書第1102条の規定に基づくものとする。

### 第7103条 法令等の遵守

法令等の遵守は、公社共通仕様書第1115条の規定に基づくものとする。

### 第7104条 提出書類

1. 受注者は、契約締結後速やかに次の各号の書類を提出し、承諾を受けた上、修繕等に着手すること。

（各2部）

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 一 現場代理人及び主任技術者通知書   | （ 7日以内） |
| 二 工程表               | （ 7日以内） |
| 三 施工計画書             | （30日以内） |
| 四 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者届 | （30日以内） |

〔酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習終了証（第二種）の写しを添付のこと〕  
※ただし、酸素欠乏等の危険を伴う作業のある場合

2. 提出した書類の内容を変更する必要があるときは、直ちに変更届を提出すること。
3. 受注者は、修繕等が完了したときは、速やかに次の各号の書類を提出すること。（指定のないものは各1部）

- |            |      |
|------------|------|
| 一 完成届      | （2部） |
| 二 出来高調書    |      |
| 三 完成図書一式   | （2部） |
| 四 契約代金請求書  |      |
| 五 修繕目的物引渡届 | （2部） |

4. 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指示した期日までに提出すること。

### 第7105条 修繕等の着手

修繕等の着手とは、修繕開始日以降の実際の修繕等のための準備工（現場事務所等の設置又は現地調査をいう。）又は工場製作を含む修繕等における工場製作工のいずれかに着手することをいう。

第7106条 関係官庁への手続き等

1. 受注者は、関係官公庁への手続き等については、公社共通仕様書第1111条の規定に基づくものとする。
2. 受注者は、契約締結後速やかに関係官公庁等に作業上必要な届出又は許可申請を行い、許可等を受けること。

第7107条 現場体制

1. 受注者は、契約締結後速やかに現場代理人並びに修繕等の技術及び経験を有する主任技術者を定めるとともに、現場に現場代理人を常駐させて所定の業務に従事させること。
2. 酸素欠乏等の危険を伴う作業を行う場合は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を定め、現場に常駐させ所定の業務に従事させること。
3. 受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ、熟練を要する作業には、相当の経験を有する者を従事させること。
4. 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのための十分な数の作業員を配置すること。

第7108条 施工体制台帳

1. 受注者は、修繕等を施工するために下請契約を締結した場合、国土交通省令に従って記載した施工体制台帳を作成し、修繕現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。
2. 第1項の受注者は、国土交通省令に従って、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、修繕関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともにその写しを監督員に提出しなければならない。
3. 第1項の受注者は、監理技術者、主任技術者及び第1項の受注者の専門技術者に、修繕現場内において、修繕名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。名札は図1-1-1を標準とする。

<b>監理（主任）技術者</b>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; height: 100px; display: flex; flex-direction: column; justify-content: center; align-items: center;"><p>写真</p><p>2cm×3cm 程度</p></div>	氏名 ○○ ○○
	修繕名 ○○修繕
	工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ◇◇株式会社
	<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">印</div>

[注1] 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする

[注2] 所属会社の社印とする。

図1-1-1 名札の標準図

4. 第1項の受注者は、施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度速やかに監督員に提出しなければならない。
5. 発注者が認めた軽微な修繕等については、施工体制台帳等の提出を省略することができる。ただし、この場合、「下請負届」により、下請負人の名称、下請負の種類、期間、範囲及び下請負人に対する指導方法等について届け出なければならない。

#### 第7109条 地元関係者等の交渉等

1. 受注者は、地元関係者等の交渉等については、公社共通仕様書第1112条の規定に基づき行うこと。
2. 受注者は、いかなる理由があっても、地元関係者等から報酬又は手数料等を受けてはならない。なお、協力者及び使用人等についても、上記の行為の内容について十分監督指導すること。
3. 使用人等が前項の行為を行ったときは、請負者がその責任を負うこと。

#### 第7110条 損害賠償及び補償

1. 受注者の損害賠償は、公社共通仕様書第1123条の規定に基づくものとする。
2. 受注者は、施設の損傷及び第三者等に損害を及ぼしたときは、直ちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに、速やかに対処すること。

#### 第7011条 事前調査

受注者は、着手に先立ち、現地の状況、関連工事、その他について綿密な調査を行い、十分に現場の状況を把握し、修繕等を実施すること。

#### 第7112条 工程管理

1. 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。
2. 予定の作業工程と実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて作業の円滑な進行を図ること。
3. 作業実施の都合上、修繕期間に含んでいない日（祝日又は休日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめその作業内容、作業時間等について監督員の承諾を得ること。

#### 第7113条 作業記録写真

受注者は、次の各号に従って作業記録写真を撮影し、作業が終了したときは工種ごとに工程順に編集したものを作業記録写真帳に整理し、「完成届」に添付して監督員に提出すること。

- 一 作業前、作業後の状況を同一方向で撮影すること。
- 二 写真は件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影すること。
- 三 一枚の写真では作業状況が明らかにならない場合は、貼り合せること。
- 四 写真は、原則としてカラー写真とし、大きさはサービス判とすること。

## 第2章 安全管理

### 第7201条 一般事項

公社共通仕様書第1128条に基づき行うこと。

#### 第7202条 安全教育

受注者は、作業に従事する者に対して定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業者等の安全意識の向上を図ること。

#### 第7203条 労働災害防止

1. 受注者は、現場の作業環境を常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。
2. 酸素欠乏等の危険を伴う場所に入入りし、又はこれら内部で作業を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有害ガス等の有無を作業開始前及び作業中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講ずるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督員が提示を求めた場合にはその指示に従うこと。
3. 作業中、酸素欠乏空気や有害ガス等が発生した場合には、直ちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及びその他関係機関に緊急連絡を行いその指示により適切な措置を講ずること。
4. 資格を必要とする諸機械を取扱う場合には、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。
5. 現場において人身事故が発生した場合は、速やかに事故報告書を作成し、監督員に報告すること。

#### 第7204条 公衆災害防止

受注者は作業中、常時作業現場周辺の居住者の安全に努め、現場の保安対策を十分講ずること。

### 第3章 その他

#### 第7301条 修繕等の完成

受注者の修繕等の完成は、所定の書類が提出された後、検査員の検査をもって完成とする。

#### 第7302条 検査

公社共通仕様書第1116条の規定に基づき行うものとする。

#### 第7303条 その他

本仕様書に定めない事項については、監督員に報告し、指示を受け処理すること。

# 釜無川浄化センターNo.1-2 送風機分解点検・整備 特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、釜無川浄化センターのNo.1-2 送風機の故障による事故を未然に防ぎ、設備の延命を図るための分解精密点検及び整備を行う修繕に適用する。

(修繕場所)

第2条 本修繕の場所及び対象は、次に掲げるものとする。

場所:釜無川浄化センター 管理棟 (山梨県 南巨摩郡富士川町長澤 1790)

対象: No.1-2 送風機 1台

歯車増速式単段ターボブロワ

φ250/200mm × 69m<sup>3</sup>/min × 58.7kPa × 110kW

150TE01M(株荏原製作所製)

(修繕内容)

第3条 本修繕の内容は、次に掲げるものとする。また、作業は原則として平日の昼間とする。

- (1)対象機器の点検整備前試運転、データ測定
- (2)対象機器の現地分解点検整備
- (3)対象機器の現地部品交換
- (4)対象機器の点検整備後試運転、データ測定
- (5)その他上記に付帯する業務

※詳細内容は別添「点検整備内容」による。また、交換部品については別添「交換部品表」による。

(施工条件)

第4条 本修繕の施工にあたっては、次のことに注意すること。

## 1 一般事項

- (1)作業の日程、工程等については、事前に監督員と協議をした上で施工にあたること。
- (2)当該機器の点検及び整備に関わる作業期間は、短くなるよう努め、運転不可能となる期間を、極力短縮すること。
- (3)作業に当っては、周囲の既存設備に損傷を与えないよう十分留意すること。
- (4)作業終了後は、速やかに使用機器、仮設物及び残材等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。

## 2 材料

- (1) 交換する部品の材質及び規格は、既設と同等、若しくはこれ以上の能力のあるものとする。

## 3 不具合対応

- (1) 点検の結果、異常が発見された場合には、監督員に連絡するとともに対応の協議を行うこと。

(2) 軽微な不具合については、とるべき必要な処置を施すこと。

#### 4 支給品

本修繕に必要な、次の物品等については支給する。なお、その受渡し及び取扱い上の注意事項については、別途協議するものとする。

- (1) 電力(当該設備周辺から供給できるものに限る)
- (2) 用水(当該設備周辺から供給できるものに限る)
- (3) その他必要と認められた物

#### (提出書類)

第5条 本修繕の提出書類は、公社共通仕様書に掲げるものとする。ただし、「完成図書一式」については、紙の完成図書及びPDF形式による完成図書の電子ファイルを納めた電子媒体(CD-R又はDVD-R、ウイルス対策済み)をそれぞれ提出すること。

#### (再生資源利用計画)

第6条 再生資源利用計画(実施)書及び再生資源利用促進計画(実施)書の提出

本修繕は、建設副産物実態調査の対象修繕であり、請負者は国土交通省ホームページに登録されている建設リサイクル報告様式により作成した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出し、1部(紙)を施工計画書に添付し監督員に提出するものとする。工事完了後は速やかに、当初入力した工事データを実績値に修正した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を出し、1部(紙)を完成書類に添付し、また、電子データを電子媒体(CD、DVD等)により監督員に提出するものとする。なお、建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用し入力することも可とし、この場合は電子データの提出は不要とする。入力した工事データは自社で1年間保管するものとする。

※建設リサイクル報告様式の最新版を国土交通省のホームページからダウンロードして入手すること。また、同ページに掲載されている、記入内容チェックツールを使用して入力内容をチェックすること。建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用する場合は、システムで入力内容をチェックすること。

URL [https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

この特記事項は、『土木工事共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則 1-1-18 建設副産物第5項及び第6項』、『建設副産物処理基準 [5] 再生資源利用促進(計画・実施)書の提出』、および『再生資源利用基準 [7] 再生資源利用(計画・実施)書の提出』に代わるものとする。

#### (法定外の労災保険の付保)

第7条 本修繕において、請負者は法定外の労災保険に付さなければならない。

#### (その他)

第8条 本修繕の施工にあたり、疑義が生じた場合には、その都度監督員と協議すること。

## ○点検整備内容

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

### 1-1 対象機器

釜無川浄化センターNo.1-2送風機 1台

### 1-2 点検作業内容

『現地作業』

#### 1. 送風機本体

(1) 点検整備前試運転（各種運転データ測定）

(2) 分解清掃

(3) 各部点検・測定

- ・ ケーシング：損傷、摩耗、エロージョン、スケールの付着等の目視点検及び除去
- ・ 羽根車：損傷、摩耗、エロージョン、割れ、接触傷、付着物等の目視点検及び除去
- ・ インレットベーン：損傷、摩耗、エロージョン、割れ、接触痕等の目視点検及び手動作動チェック
- ・ 歯車：損傷、摩耗、割れ、歯当たり等の目視点検及びバックラッシュ等の測定  
軸受けメタルのカラーチェック
- ・ 羽根車とケーシングの隙間測定
- ・ 軸受けメタルの隙間測定
- ・ その他必要箇所・項目点検、測定

(4) 部品交換・再組立

(5) 芯出し調整

(6) 点検整備後試運転（各種運転データ測定）

#### 2. 主油ポンプ

(1) 目視点検、作動チェック

#### 3. 補助油ポンプ

(1) 目視点検、作動チェック

#### 4. オイルクーラー

(1) 分解・清掃

(2) 目視点検

(3) 部品交換・再組立

(4) 気密試験

#### 5. 駆動用電動機

(1) 目視点検、作動チェック

#### 6. 風量制御用電油操作器

(1) 目視点検、作動チェック

#### 7. 放風弁用電油操作器

(1) 目視点検、作動チェック

#### 8. 吐出電磁弁・逆止弁

(1) 作動チェック（電動及び手動）

(2) 外観チェック

#### 9. 計器類

(1) 軸移動計の更新、試験調整

(2) 振動計の更新、試験調整

※作業手順は工程の必要により、前後してよい。

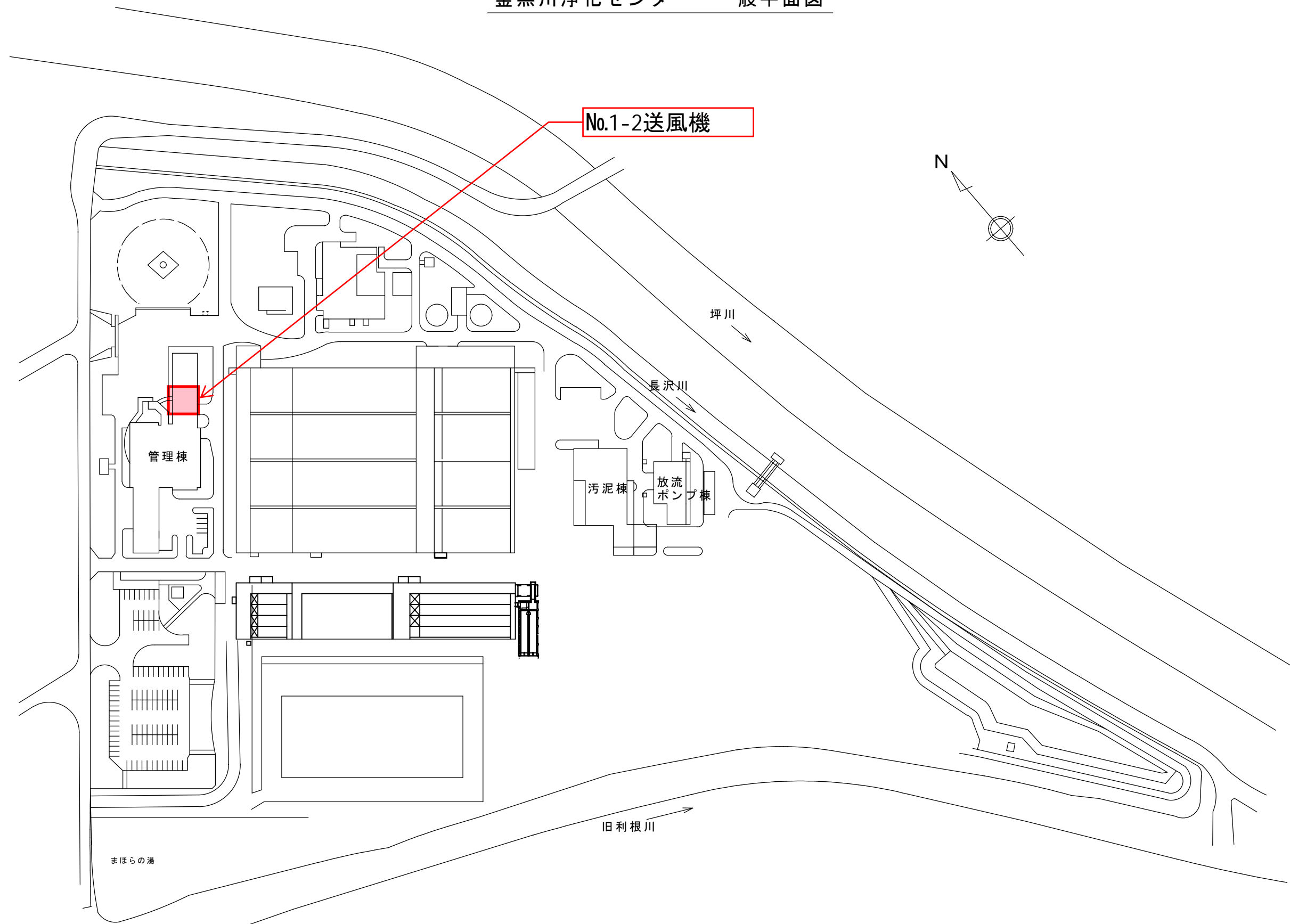
○交換部品表

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

整理番号	図番	部品名称	品番・材質・仕様	数量	単位	備考
		<b>ブロワ本体</b>				
1	12	Oリング	NBR	1	個	
2	23	Oリング	NBR	1	個	
3	28	Oリング	NBR	1	個	
4	47	Oリング	FPM	1	個	
5	27	スナップリング	SWRH62A	1	個	
6	32	ボールベアリング	SUJ2	2	個	
7	33	スナップリング	SWRH62A	1	個	
8	5	ラビリンスシール	A1100P	1	組	
9	49	ラビリンス	SS400, WJ9	1	組	
10		リーマボルト		12	個	
11		セルフロックナット		12	個	
12		その他雑部品等		1	式	
		<b>オイルクーラー</b>				
13		防食材（プラグ付き）	ZnB, SS400	3	個	
14		Oリング	NBR	1	個	
15		ガスケット(A)	NON-ASB	1	個	
16		ガスケット(B)	NON-ASB	1	個	
		<b>オイルストレーナー</b>				
17		エレメント		2	個	
18		パッキンセット		1	式	
		<b>軸移動計・振動計</b>				
19	52	軸振動計センサー		1	組	
20	51	軸移動計センサー		1	組	
21		軸振動・軸移動計延長ケーブル		2	組	
22		軸振動・軸移動計ドライバ		2	組	
23		軸振動計モニタ		1	組	
24		軸移動計モニタ		1	組	
25		パネルカットスペーサ		2	個	
26		両端ベゼル		2	個	
27		中間ベゼル		2	個	
28		ドライバハウジング		1	個	

※品番・材質・仕様については、最新版がある場合は、最新版の型式とする

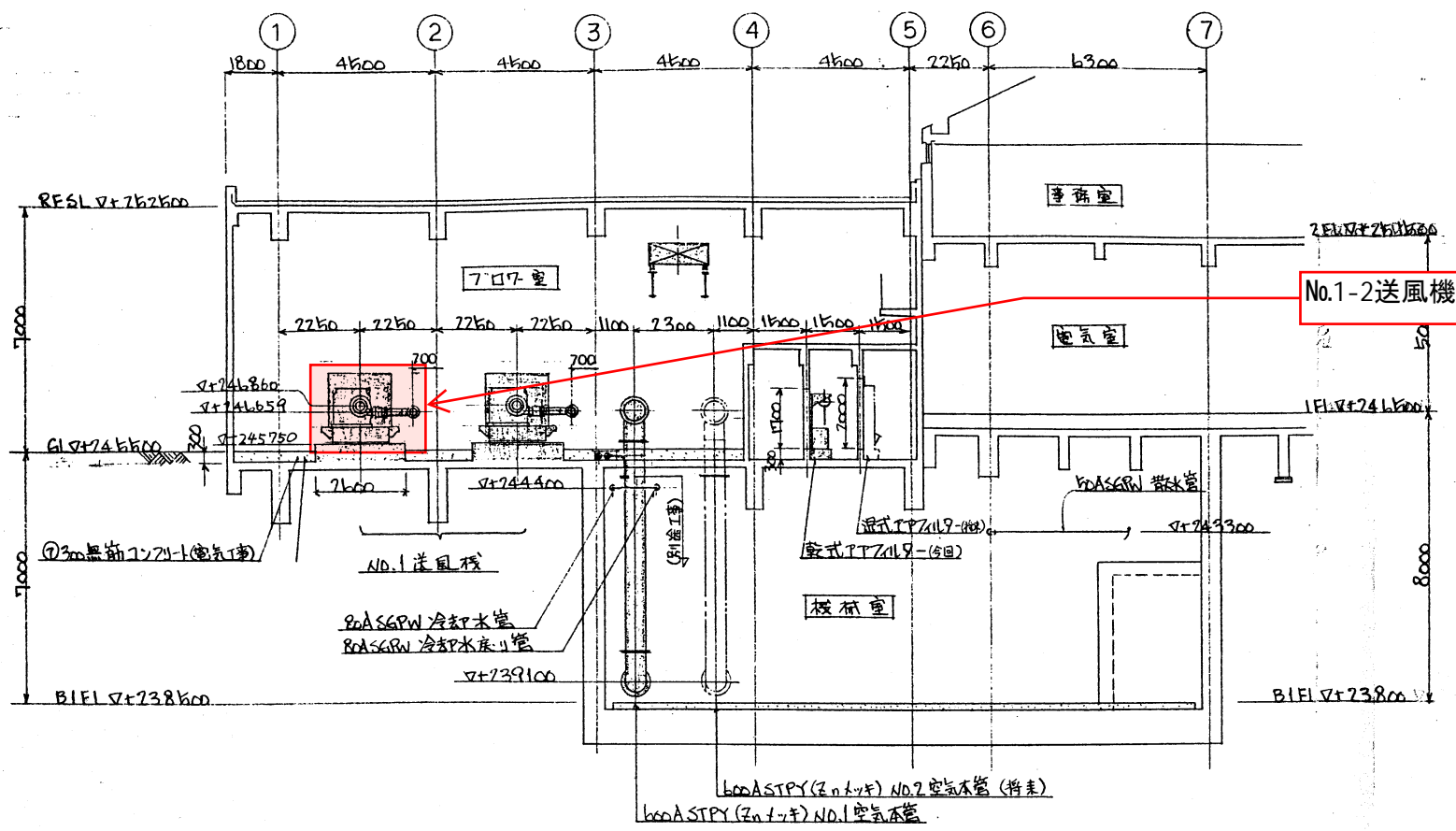
釜無川浄化センター 一般平面図



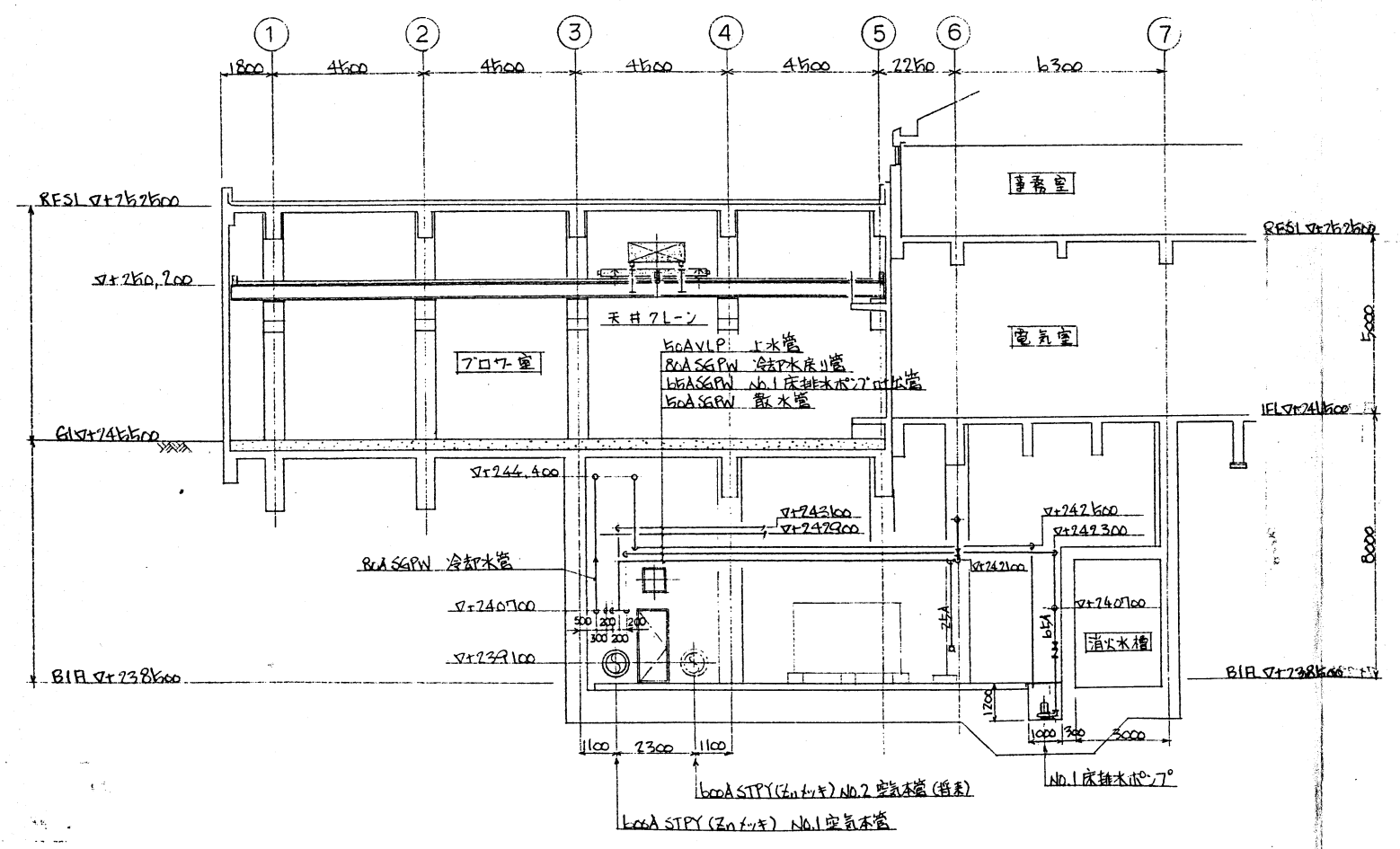
釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備



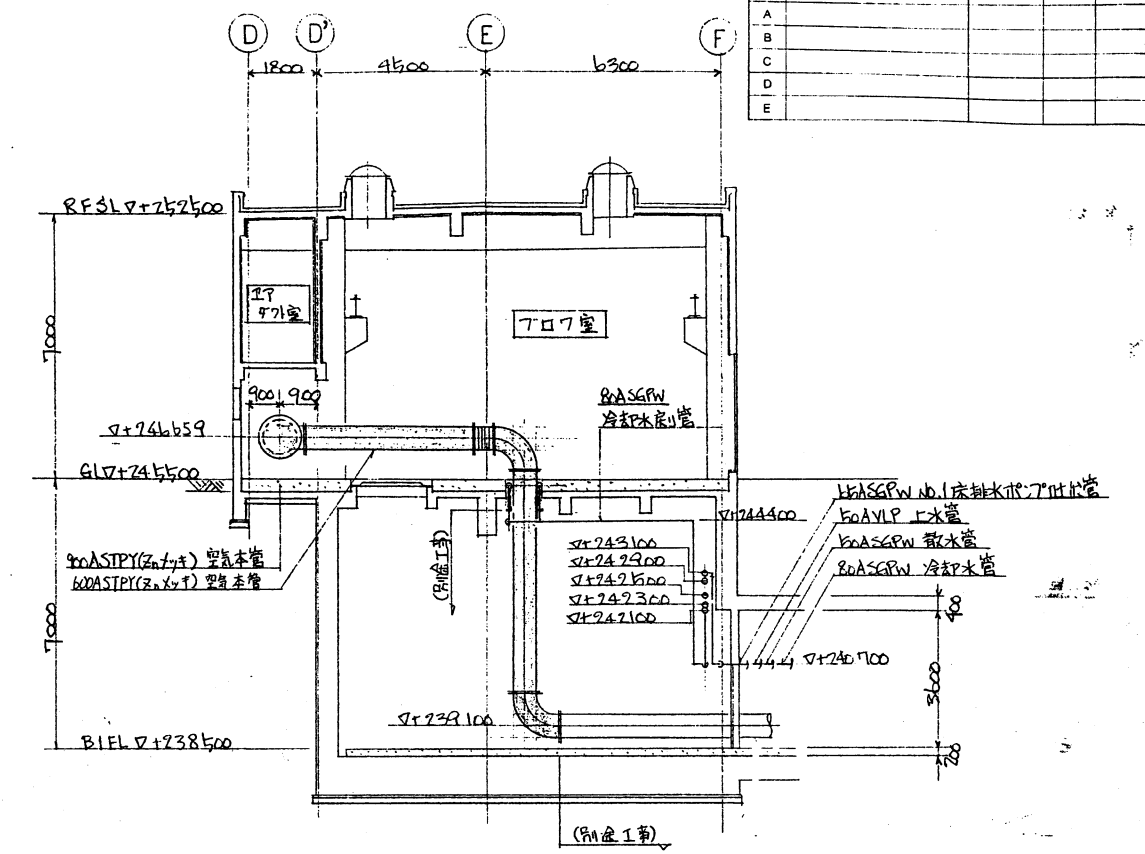
記号	訂	正	年月日	訂正者	担当	承認
A						
B						
C						
D						
E						



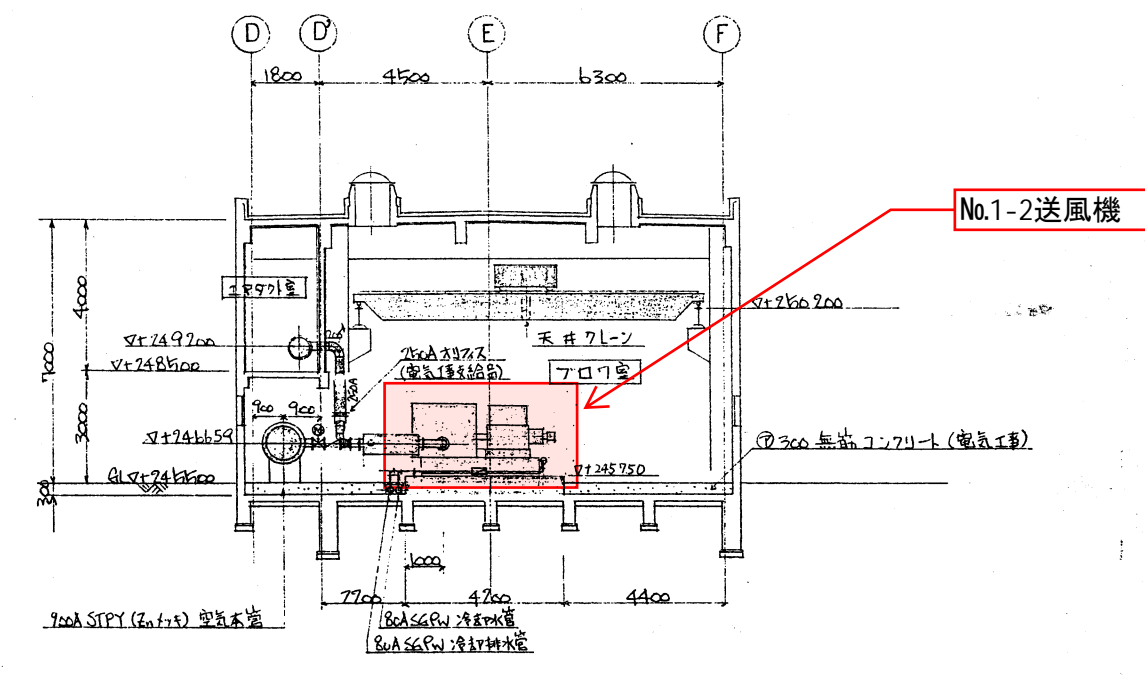
C - C 断面図



D - D 断面図



A - A 断面図



B - B 断面図

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

注 着色部は今回工事範囲を示した

工事番号	W910162	所在地	山梨県 殿
用途		施設名	釜無川浄化センター 殿
工事名	南巨摩郡増穂町大字長沢 機械の4		
図名	送風機設備断面図		
縮尺	1:100		
設計者	荏原インフィル株式会社		
承認者	1.WS910162-016		

書類名 製作仕様書

御注文主 山梨県 殿

御使用先 釜無川浄化センター 殿

工事名 水処理施設機械工事  
南巨摩郡増穂町大字長沢機械の4

製番 RM15842

機名 150 TE01M

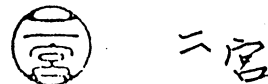
配布数

E65 1c-11R

Z14-3 1c 釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

発行 気体機械設計部 81-3

承認 係員



81-3 控 REV. ページ 日付 承認 係員



株式会社 荏原製作所

1. 送風機

歯車増速式単段ターボブロワ

1.1 使用目的

本設備は、エアレーションによる下水の高級処理を行うため設置するものである。

1.2 仕様

1.2.1 ブロワ (メーカー名: (株)荏原製作所)

項目	仕様	備考
1. 形式	歯車増速式単段ターボブロワ	
2. 取扱気体	空気	
3. 接続口径	吸込側 φ250mm 吐出側 φ200mm	
4. 空気量	69m <sup>3</sup> /分 (35°C, -210mmAqG, 65% RH)	
5. 吸込空気温度	min -5°C max 35°C	
6. 圧力	吸込 -210 mmAqG 吐出 5990 mmAqG (35°C, 65% RHにおいて)	
7. 回転数(同期)	3000 rpm	
8. 数量	2 台	
9. 全断熱効率	66%以上	

1.3 標準仕様書選択項目及び範囲

(1) 制御方式

- 吸込側蝶形弁
- インレットベーン

(2) 潤滑方式

- 集中給油



■ 個別給油

(3) 沈砂池等の空気吸込

有

■ 無

(4) 他機種との並列運転

ロータリー(ルーツ)ブロワ

■ 増速式単段ブロワ

片吸込多段ブロワ

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

2. 送風機用低圧電動機

2.1 使用目的

本電動機は、エアレーションタンク送気用ブロワを駆動するものである。

2.2 仕様 (メーカー名: (株)明電舎)

項目	仕様	備考
1. 形式	横軸三相誘導電動機	
2. 出力	110 kW	
3. 電圧	400 V	
4. 周波数	50 Hz	
5. 極数	2P	
6. 時間定格	連続	
7. 絶縁	F種	
8. 効率	90%以上	JEC裕度付
9. 数量	2台	

2.3 標準仕様書選択項目及び範囲

(1) 形式

かご形

■ 巻線形

(2) 起動方式

直入

スターデルタ

■ 二次抵抗

リアクトル

(3) 回転数制御の有無

有

方式 ① 極数変換( p~ p)

② その他

範囲 ~100%

無

(4) 効率

一般

高効率

(5) 保護方式

開放防滴保護

全閉外扇

(6) 消音器付

有

無

2.4 特記事項

吸込空気温度35℃相対湿度65%にて圧力を満足し吸込空気温度-5℃相対湿度0%にてオーバーロードにならないこと。

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

3. 風量制御装置(インレットベーン駆動機)

3.1 使用目的

本装置は、送風機羽根車吸込口直前に設置されたインレットベーンを操作して、風量設定に合わせるように自動追従動作を行うものである。

3.2 仕様 (メーカー名: 精立工業)

項目	仕様	備考
1. 形式	電油圧操作方式	吸込蝶形弁駆動
2. 信号	4 mA(ベーン開)~20 mA(ベーン閉)	
3. 電動機	形式 0.2 kW × φ3 × 400 V × 50 Hz	
4. 制御範囲	55%~100%	吐出圧力一定時
5. 操作油圧	13 kgf/cm <sup>2</sup>	
6. 数量	2 台	

5.3 標準仕様書選択項目及び範囲

(1) 開度発信器の形式

電流信号方式(4mA~20mA)

ポテンシオメータ方式

ムービングコイル (0~450 Ω)

(2) 開度受信器の手配区分

機械工事  別途工事

(3) 変位伝送器の手配区分

機械工事

別途工事

5.4 風量測定計器(手配区分  機械工事  別途工事)

超音波流量計

オリフィス流量計

4. 放風弁

4.1 使用目的

本放風弁は、送風機放風管に設け、送風機のサージングを防止するものである。

4.2 仕様 (メーカー名: 精立工業)

項目	仕様	備考
1. 形式	電油式バタフライ弁	
2. 信号	+ 4 mA ~ + 20 mA	
3. 電動機	形式 0.2 kW × φ3 × 400 V × 50 Hz	
4. 口径	φ 150 mm	
5. 操作油圧	13 kgf/cm <sup>2</sup>	
6. 数量	2 台	

4.3 標準仕様書選択項目及び範囲

(1) 開度発信器の形式

- セルシン方式
- ポテンショメータ方式

(2) 開度発信器の手配区分

- 機械工事
- 別途工事

(3) I/R変換器の手配区分

- 機械工事
- 別途工事

(4) 開度受信器の手配区分

- 機械工事
- 別途工事

(5) 強制開用電磁弁

- 有  無

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備



5. 潤滑油冷却器

5.1 使用目的

本冷却器は、ブロワ軸受及びギヤ歯面の潤滑油を冷却するためのものである。

5.2 仕様 (メーカー名: カムイ産業)

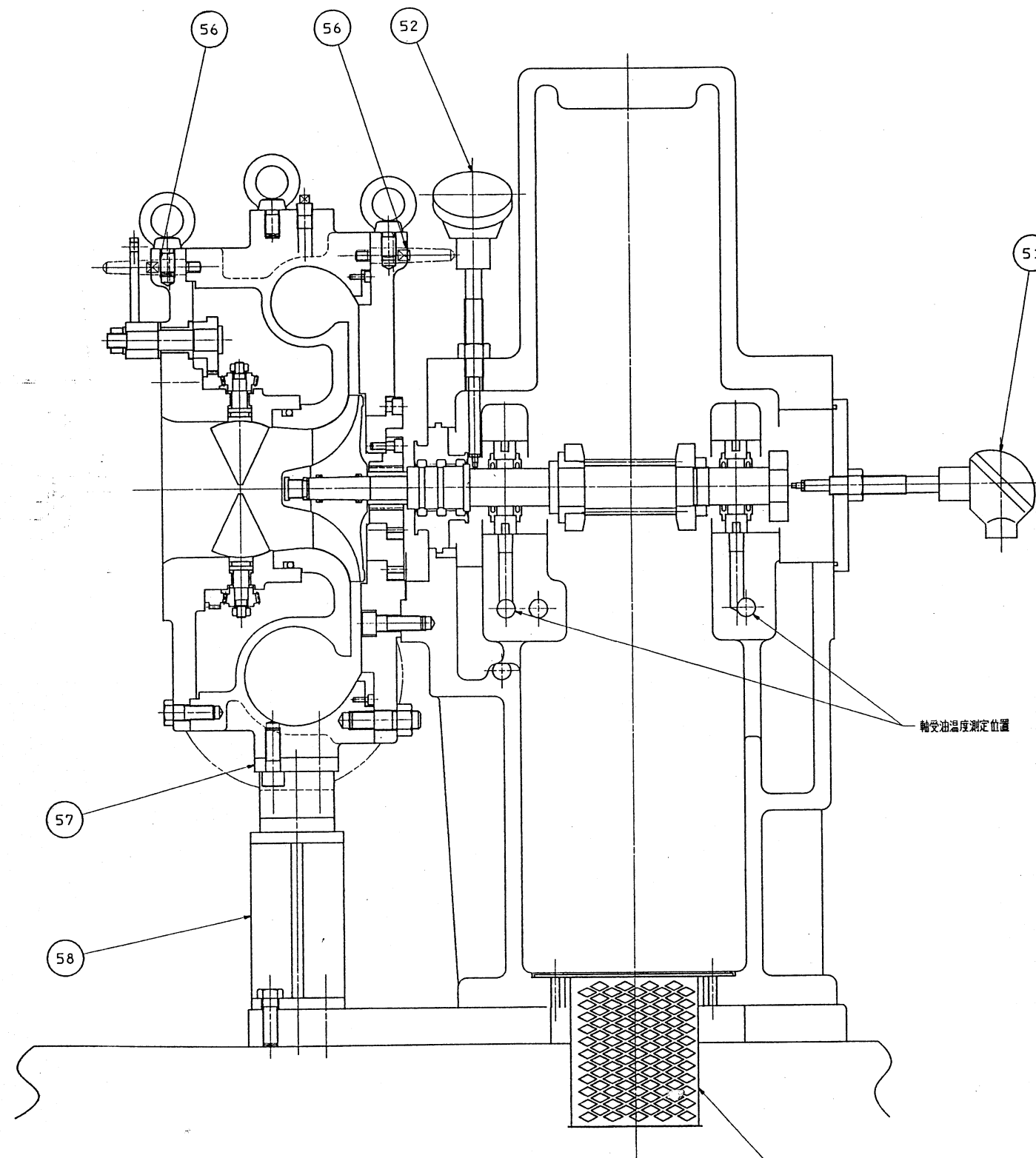
項目	仕様	備考
1. 形式	横型多管式	
2. 冷却水流量	約50 l/分	
3. 冷却水の種類水質	砂汙過水	
4. 冷却水の圧力	1 kgf/cm <sup>2</sup>	



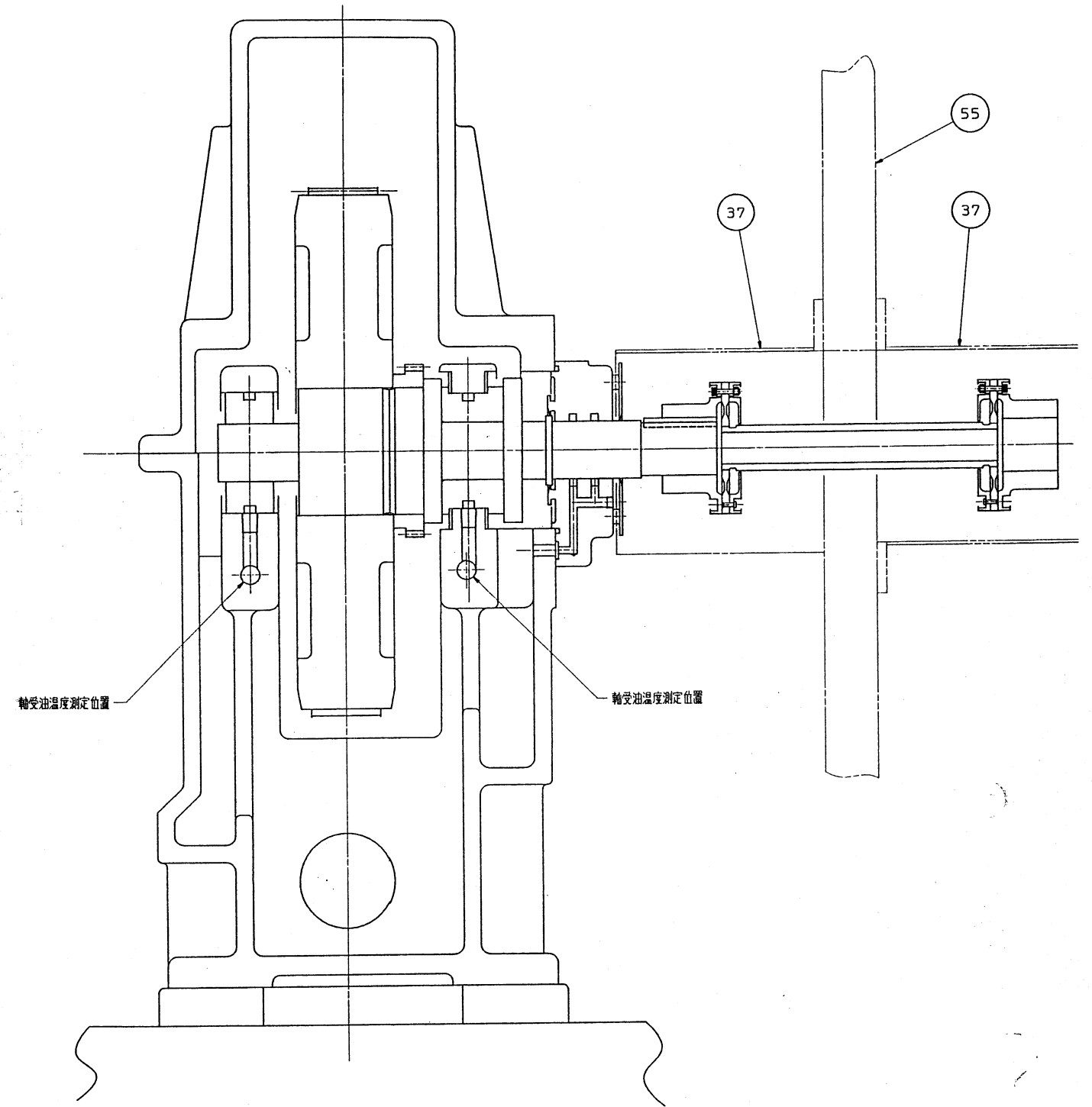








断面 A A  
高速軸側



断面 B B  
低速軸側

釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

工号 水処理施設機械工事		図名	
南戸塚浄化センター大字長沢機械の4		図主	
図番 RM15842	機名 150TE01M	所在地	山梨県
		施設名	釜無川浄化センター
		階数	2
		設備	送風機
		図種	組立断面図(2/2)
製図者 二宮		製図所	株式会社 荏原製作所
		図番	B9RM15842/904



## 参 考 資 料

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料である。従って「参考資料」は、請負契約上の拘束力を生じるものではない。

なお、この「参考資料」の有効期限は、この修繕の入札日までとする。

事業名： 釜無川流域下水道事業

修繕名： 釜無川浄化センターNo.1-2送風機分解点検・整備

修繕場所： 釜無川浄化センター

公益財団法人 山梨県下水道公社

## 本 修 繕 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本修繕費	修繕工							
		機器費						
			機器費	式	1			A-1
			計					[機器費]
		直接修繕費						
			直接材料費	式	1			A-2
			小計					(直接材料費)
			補助材料費	式	1			
			小計					(補助材料費)
			計					[材料費]
			一般労務費	式	1			B-1
			小計					(一般労務費)
			機械設備据付労務費	式	1			B-2

## 本 修 繕 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			小計					(機械設備据付労務費)
			計					[労務費]
			機械経費	式	1			
			小計					[直接経費]
			計					直接修繕費
		間接修繕費						
			共通仮設費	式	1			
			小計					[共通仮設費]
			現場管理費	式	1			
			小計					[現場管理費]
			修繕間接費	式	1			
			小計					[修繕間接費]
			計					間接修繕費



# 明 細 表

機器費

A-1

¥

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<b>軸移動計・振動計</b>						
軸振動計センサー		組	1			
軸移動計センサー		組	1			
軸振動・軸移動計延長ケーブル		組	2			
軸振動・軸移動計ドライバ		組	2			
軸振動計モニタ		組	1			
軸移動計モニタ		組	1			
パネルカッタスペーサ		個	2			
両端ベゼル		個	2			
中間ベゼル		個	2			
ドライバハウジング		個	1			
合計						

# 明 細 表

直接材料費

A-2 (1/2)

¥

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ブロワ本体						
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	NBR	個	1			
Oリング	FPM	個	1			
スナップリング	SWRH62A	個	1			
ボールベアリング	SUJ2	個	2			
スナップリング	SWRH62A	個	1			
ラビリンスシール	A1100P	組	1			
ラビリンス	SS400, WJ9	組	1			
リーマボルト		個	12			
セルフロックナット		個	12			
その他雑部品等		式	1			
オイルクーラー						
防食材 (プラグ付き)	ZnB, SS400	個	3			
Oリング	NBR	個	1			
ガスケット(A)	NON-ASB	個	1			

# 明 細 表

直接材料費

A-2 (2/2)

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガスケット(B)	NON-ASB	個	1			
オイルストレナー						
エレメント		個	2			
パッキンセット		式	1			
合計						

# 明 細 表

一般労務費  
(一式)

¥ \_\_\_\_\_

B-1 \_\_\_\_\_

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員		人				
電工		人				
計						

機械設備据付労務費  
(一式)

¥ \_\_\_\_\_

B-2 \_\_\_\_\_

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工		人				
計						